

# 役場庁舎などの新たな整備を検討しています



☎ 施設整備課 宮繕係 ☎(232)6500

町では、建築から46年が経った役場庁舎などの課題を整理し、これからの庁舎のあり方や整備に係る計画を策定するため、学識経験者、町議会や町内団体の代表、公募による町民代表など15人で組織する菊陽町役場庁舎等整備検討委員会(会長：早稲田大学 田中智之教授)を設置し、役場庁舎の整備方針や整備内容の検討・審議を行っています。

役場庁舎に加え、建築から52年が経過した中央公民館や、新たに整備を計画する健康保健センターも検討対象としており、施設の複合化も踏まえ検討を行っています。

検討委員会は、慎重かつ十分に審議を重ねた上で、最終的な審議結果を町長に報告する予定です。

## 第1回会議の内容(7月11日開催)

- 委員への委嘱状交付
- 会長、副会長選出
- 検討における概要説明
  - ①役場庁舎周辺の環境
  - ②対象施設の概要
  - ③整備を考える場所(防災計画との関連)
- 議事
  - ①役場庁舎などの「現状と課題」
  - ②町の現状と今後の見通し
  - ③課題の解消に向けた方策
  - ④施設の複合化
  - ⑤庁舎などの整備に対する町の方針案

## 第2回検討委員会を開催しました

10月1日に2回目の会議を開催しました。第1回会議で町が説明した「庁舎、中央公民館、健康保健センターを複合化した新庁舎を建設する案」に対し、同会議の中で委員から提案があった「庁舎は新たに建設し、中央公民館と健康保健センターは現庁舎を改修し配置する案」との整備方法の比較検討、整備に係る財源と今後のスケジュール、整備の基本理念と基本方針案について審議しました。

会議では、「改修案などを検討する上で、おおむねの配置案など作成し、図で示した方が分かりやすい」、「50年後を見据え、整備場所についても改めて議論を重ねるべき」、「町は複数の大事業を計画しているので、今後の財政状況も踏まえた計画の検討が必要」など、さまざまな意見が出ました。

また、町が庁舎整備の検討を始めたことを受け、県から「くまもとアートポリス事業」活用の提案があったことから、活用の有無を検討するため、会議に県の担当者が出席し、アートポリス事業の概要を説明しました。

今回審議した内容や、アートポリス事業活用の有無については、引き続き検討を行うこととなりました。

## 第2回会議の内容(10月1日開催)

- 議事
  - ①第1回会議を受けての検討経過(施設の複合化：委員提案も含めた比較検討)
  - ②庁舎等整備の財源
  - ③庁舎等整備のスケジュール
  - ④庁舎等整備の基本理念と基本方針(案)
- くまもとアートポリス事業の概要説明



# 新たなまちづくりの将来ビジョンを策定しました



☎ 都市計画課 まちづくり推進室 ☎(232)4927

半導体関連企業が集積に伴う今後の経済発展や人口増加に対応するため、JR新駅～原水駅間のエリアにおいて、新たなまちづくりを進めます。この新たなまちづくりは、「(仮称)原水駅周辺土地区画整理事業」と合わせて進めることを計画しており、具体的には、区画整理事業を行う区域の中に3つのエリアを設定し、それぞれの駅に役割を持たせることで、「駅の顔」を意識した内容としています。今回、このまちづくりに関する将来ビジョン(構想イメージ)を策定しましたので、お知らせします。



○原水駅周辺の「職住近接エリア」では、マンションや住宅地のほか、生活に必要な商業施設を配置することで『生活基盤の整備』を進めます。

○JR新駅や菊陽杉並木公園周辺の「賑わいエリア」では、令和8年度開業予定のアーバンスポーツ施設や、総合体育館、駅前広場や商業施設、ホテル、マンションなど、『新たな賑わいの創出』に取り組みます。

○「知の集積」エリアでは、半導体関連企業集積地にふさわしい先進的なまちづくりとして、大学のサテライトキャンパスや研究機関、企業などが共同で利用するマルチテナントなど『知の集積』を進めます。

※将来ビジョン(構想イメージ)は、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、施設の位置などの詳細が決定しているものではありません。土地区画整理事業施行区域内にお住いの人などの意見を聞きながら、事業を進めていきます。

## 地権者説明会を実施



9月30日、10月1日の2日間、土地区画整理事業予定区域の地権者への説明会を行いました。

説明会では、将来ビジョンにおける各エリアの概要や今後の事業スケジュールなどについて説明しました。

今後も、事業の進捗に応じて、説明会の実施や個別での説明を予定しています。

## 今後のスケジュール(予定)

- 令和7年度：対象区域を市街化区域へ編入
  - 令和8年度：土地区画整理事業の事業認可  
換地設計等開始
  - 令和10年度頃：工事開始
- ※上記スケジュールは現時点での予定ですので、事業の進捗によって変動します。

## 事業「検討」パートナーを公募

今回の将来ビジョンの実現のためには、各エリアでの機能を具体化させ、土地区画整理事業の設計などに反映する必要があります。

令和8年度の事業認可までの間、事業の具体化を行う「事業『検討』パートナー」を公募し、民間事業者の知見を生かしてまちづくりを進めます。